家庭ごみの正しい分け方・出し方

うるま市

★ごみは必ず収集日当日の朝８時までに出してください
（前の夜には出さないこと。犬・ねこが散らかします）

もやせるごみ

口を必ずしばってください。
指定袋 もやせるごみ
※指定のもやせるごみの袋に入れて出してください。
曜日

生ごみ

※生ごみは、水切りしてから出してください。

食用油

※新聞紙、布等に染み込ませて出すか、市販の油を固める商品を使用してください。

プラスチック類・CD・カセット・ビデオテープ・ゴム製品など
CD・カセット・ビデオテープ・ビニール・ポリ袋・その他のプラスチック製品等

※ペットボトル♺は、資源ゴミへ

紙おむつ
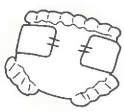
※ウンチ等はトイレに流してください。

布類

紙くず・カーボン用紙・ファックス用紙（感熱紙）
ファックス用紙（感熱紙）・カーボン用紙・ティッシュペーパー

草葉類

※枝は回収できません。

もやせないごみ

口を必ずしばってください。
指定袋 もやせないごみ
※指定のもやせないごみの袋に入れて出してください。
第・・曜日

金属類・やかん・ハンガーなど
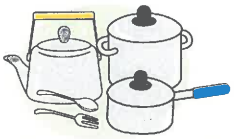

陶器・ガラス類・茶碗・皿・化粧びん・耐熱ガラスなど

ビンのふた 金属類

小型の電化製品など

※指定袋に入らないものは、粗大ごみへ出してください。

カミソリ・カッター・包丁・のこぎりなど

※ガラスの破片や刃物の部分は、厚い紙などに包んで出してください。

割れガラス

ライター
使い捨てライター含む

※中身を使い切ってから出してください。

有害ごみ

有害ごみ
※かご等に入れて出してください。
第・・曜日

蛍光灯
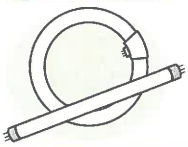

電球

乾電池
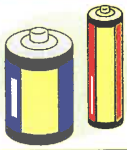

水銀体温計

●蛍光灯・電球は割れていれば紙等に包んでもやせないごみへ

●二カド電池（充電式）ボタン電池など可能な限りリサイクル協力店のリサイクルボックスへ

危険 爆発性のあるもの！

●カセットボンベ缶（カセットコンロ用）、スプレー缶➡使い切って資源化物「かん」へ
●ライター類「もやせないごみ」へ
ごみ処理施設や収集車の破損、作業員の生命に関わるため

古紙類

紙ひも

※種類別に紙ひもで十字にしばって出してください。（ガムテープは、使用できません）
曜日

新聞・チラシ・OA用紙

本類
漫画本・週刊誌・文庫本・図書・菓子箱等

ダンボール
120㎝×60㎝以内に折りたたんで紙ひもで十字にしっかりしばってください。

（テープ・ホッチキスは除いてください）

紙パック
紙パックは、洗って切り開いて、ひもで十字にしばってください。（中身がアルミコーティングされているものは、もやせるごみへ）
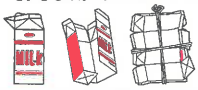

雨の日は次回へ
●紙類は、濡れるとリサイクルできません。
●雨の日は次回に出してください。
※資源化できないもの
・ファックス用紙（感熱紙）
・写真・油紙
・窓の付いた封筒
・カーボン用紙
（上記のものはもやせるごみへ）

※袋には入れないでください。

かん類

かん類
※かご等に入れて出してください。
曜日

スチール缶

スチール缶には上記のマークが表示されています。

アルミ缶

アルミ缶には上記のマークが表示されています。

スプレー缶
カセットコンロのボンベ・殺虫剤・ヘアスプレー等
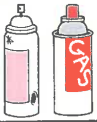

●中身は取り除き、軽く水洗いして出してください。
●空のペンキ缶・油缶・一斗缶はもやせないごみに出してください。
●スプレー缶は中身を使い切ってから出してください。
※たばこなどの異物が入っているとリサイクルできません。

びん類

びん類
※かご等に入れて出してください。
曜日

びん類（飲料用・調味料用）
飲料用（ジュース・ビール・泡盛・ワイン・ウイスキー・ドリンク剤）、調味料用のびん

※フタは外し、コルク・プラスチック製はもやせるごみへ、金属製はもやせないごみへ出してください。

●中身は取り除き、軽く水洗いして出してください。
●ビールびんや一升びんなどのリターナブルびん（何度も繰り返し使用できるびん）はできるだけ酒屋さんなどにお返しください。
※びんの中身に異物は入れないでください。
※割れたびんは紙等に包み、もやせないごみへ出してください。

ペットボトル

口を必ずしばってください。
指定袋 資源ごみ
※指定の資源ごみの袋に入れて出してください。
曜日

ペットボトル（飲料用・調味料用）
（右のマークがあるものだけ出す。）
※リサイクルするペットボトルには、ラベル部分やボトルの底にこのマークがついています。
PET
●♺マークがない容器や食用油用（ドレッシング・ソース）、洗剤・シャンプー・化粧品などの容器は、もやせるごみへ

※フタをはずして水洗いし、ラベルははがして出してください。

※たばこなどの異物が入っているとリサイクルできません。

衣類

口を必ずしばってください。
指定袋 資源ごみ
※指定の資源ごみの袋に入れて出してください。

※再利用可能な古着は資源ごみ袋で出してください。

粗大ごみ

有料です

役所回収 粗大ごみ処理券（1点につき300円）が必要になります。
※電話で申し込みができます。
※申し込み可能な量には限りがありますので、受付の際にお問い合わせください。

自己搬入 粗大ごみ処理券（1点につき200円）が必要になります。

タンス・机・ベッド・ベッド用マットレス・ソファー・食器棚・自転車・ステレオ等

※水を吸う素材（ソファー、タンス、ベッド用マットレス等）には、ビニールの切り貼りやブルーシート等カバーをして出してください。

※出し場所は、通常のごみ出し場所になります。（敷地内には取りに行けません）

収集できない物

販売店、取扱い店または民間の処理施設にご相談お願いします。

パソコン

自動車の部品

・タイヤ
・バッテリー
・その他

建築廃材

・ブロック
・角材
・その他

医療廃棄物

・注射器
・点滴のパック
・その他

その他
・屋上タンク　・消火器
・火薬オイル　・農業用ビニール
・土、砂、汚泥　・焼却灰
・オートバイ　・ボート
・ピアノ　・ベンキ
・ガスボンベ　・ボイラー
・化学薬品　・石こうボード

●お問い合わせ先
粗大ごみ受付け連絡先
098-974-6164

※このチラシは、再生紙（100%）と地球にやさしい大豆インクを使用しています。

ごみは朝8時までに出して下さい!

混ぜればごみ 分ければ資源

★ごみの正しい出し方

※ごみは自宅の門前に出しましょう。ただし、収集車が入らない場所については別の場所に出すことになります。

※もやせるごみ、もやせないごみ、ペットボトル、衣類は、市指定袋に入れて口をしばって出してください。
指定袋6袋以内(特大は2袋計算)までは回収します。それ以上は一時大量ごみとして、自己搬入してください。
例1、特大2袋+(小~大)2袋=6袋
例2、特大1袋+(小~大)4袋=6袋

※ひとつの袋で飛び出さずに、しばって出してください。(ガムテープ等での貼り付けは✕)

※ごみ袋ひとつ当たりの重さは10kg以内で出してください。

※かん類・びん類・有害ごみは、かごやバケツなどに入れて出してください。

※かん類と有害ごみは同じ曜日になりますが、それぞれ別々のかごに分けて出してください。

※古紙類(新聞紙・チラシ、雑誌、段ボール、紙パック)は、必ず紙ひもで十字にしばって出してください。(麻ひも、ガムテープ、ビニールひもは✕、段ボールの中に段ボールを入れるのは✕)

※ペットボトルのフタとラベルは「もやせるごみ」、びんのふた(金属)は「もやせないごみ」として出してください。

※衣類(着用可能)は、「資源ごみ袋(ペットボトル)」を使用して出してください。

★台風時のごみ収集について

・午前8時現在に暴風警報が発令中の場合、午前中のごみ収集は行いません。
・正午までに暴風警報が解除されない場合、その日のごみ収集は行いません。
・午前8時から正午までに暴風警報が解除された場合、解除1時間後から収集します。
※台風接近の際は、防災無線等でもお知らせします。

留意点

市が収集するごみは、**一般家庭から出されたごみ**が対象です。事業者が出されたごみは法令に基づき自ら処理するか、許可業者と契約して搬入させてください。(有料)
許可業者については、環境課までお問い合わせください。(ホームページでも確認できます)
※ごみ収集のおやすみは、毎週日曜日と、毎年1月1・2・3日(3日間)です。

●お問い合わせ先・連絡先

うるま市環境課 TEL.098-973-5594(直通)
FAX.098-973-6065

もやせるごみ

★週２回決まった曜日に収集します

口を必ず→しばって

指定袋

もやせるごみ

●布類

※再利用できる古着は資源ごみ(衣類)

●紙おむつ

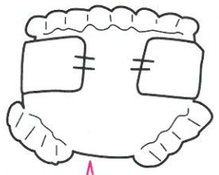

汚物は、取り除くこと

よく水を切ること!

●布団・毛布・カーテン

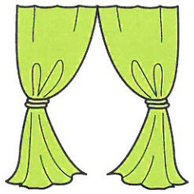

指定袋に入るもの

●紙くず

●ボール類

●ポリ容器

ペットボトルとは違います。

●くつ

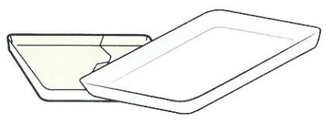

●食品トレイ(プラスチック)

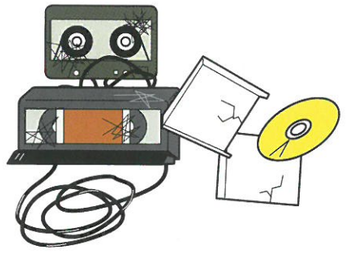

●CD・カセット・ビデオテープ

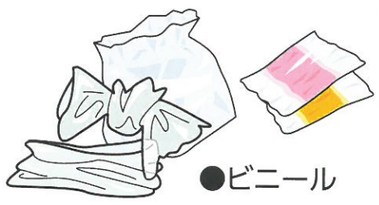

●ビニール

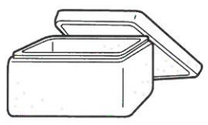

●発砲スチロール

指定ごみ袋

※ごみは指定のごみ袋に入れて朝８時までに出して下さい。

出典:経済産業省ウェブサイト　(当該ページのURL)

もやせないごみ

★月２回決まった曜日に収集します

口を必ず→しばって

指定袋

もやせないごみ

●哺乳びん(ガラス製)

※プラスチック製はもやせるごみ

●アルミ、鉄製のふた

●フライパン

●なべ

●ヤカン

●くぎ類

●飲料等の金属製のふた

●花びん

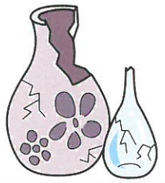

※われたものは危ないので包んで下さい

●カミソリ

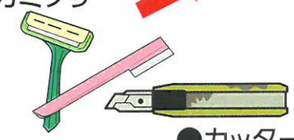

●カッター

●アイロンやドライヤー等

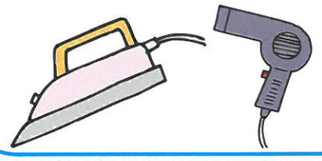

※われたものは危ないので包んでください。

●ガラス・鏡

●食器

※われたものは危ないので包んで下さい

刃物類及びわれたものは、危ないので紙等で包みましょう。

●画びょう

●カサ一本杖

※袋から飛びだしても可

指定ごみ袋

有害ごみ

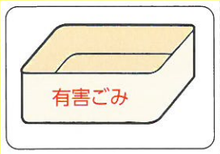

※かご等に入れて出して下さい。
※袋、蛍光灯ケースには入れないで下さい。

●蛍光灯
●電球
●乾電池
●水銀体温計

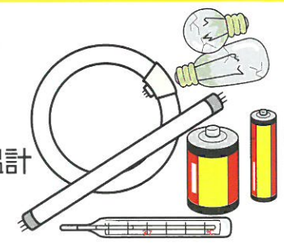

●ニカド電池(充電式)・ボタン電池等は可能な限りリサイクル協力店のリサイクル回収ボックスをご利用ください。
●蛍光灯、電球は割れていれば紙等に包んでもやせないごみ(指定袋)

出典:経済産業省ウェブサイト　(当該ページのURL)

資源ごみ

■ 古紙類

※種類別に紙ひもで十字にしばって出して下さい。(ガムテープは、使用できません)

●新聞　●チラシ・OA 用紙
●本類　●雑誌
●ダンボール（120cm×60cm 以内に折りたたむ）
●紙パック

紙パックは、洗って切り開いて、紙ひもで十字にしばってください。(中身がアルミコーティングされているものは、もやせるごみへ)

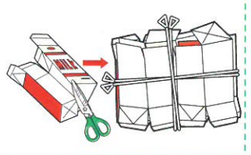

雨の日は次回へ

●紙類は、濡れるとリサイクルできません。

※資源化できないもの
・ファックス用紙（感熱紙）
・写真　・油紙
・窓の付いた封筒
・カーボン用紙
(上記のものは、もやせるごみへ)

■ かん類

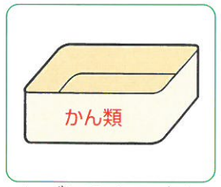

※かごに入れて出してください。

●スチール缶　●アルミ缶

スチール缶には左記のマークが表示されています。

アルミ缶には左記のマークが表示されています。

●スプレー缶

カセットコンロのボンベ・殺虫剤・ヘアスプレー等

●中身は取り除き、軽く水洗いして出してください。
●空のペンキ缶・油缶・一斗缶はもやせないごみに出してください。
●スプレー缶は中身を使い切ってから出してください。

※たばこなどの異物が入っているとリサイクルできません。

■ びん類

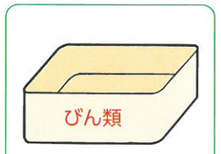

※かごに入れて出してください。

●びん類（飲料用・調味料用）
●飲料用（ジュース・ビール・泡盛・ワイン・ウイスキー・ドリンク剤）、調味料用のびん

※ふたを外し、コルク、プラスチック製はもやせるごみへ、金属製はもやせないごみへ出してください。(取れないふたはそのまま出してください。)

●中身は取り除き、軽く水洗いして出してください。
●ビールびんや一升びんなどのリターナブルびん(何度も繰り返し使用できるびん)はできるだけ酒屋さんなどにお返しください。

※びんの中に異物は入れないでください。
※化粧品のびんは、もやせないごみへ。
※割れたびんもリサイクルに出せますが、細かい破片などは紙等に包みもやせないごみへ出してください。

■ ペットボトル

※指定の資源ごみの袋に入れて出してください。キャップ・ラベルは必ず取り外して下さい。

●ペットボトル（飲料用・調味料用）

PET 1

(左のマークがあるものだけ出す。)

※リサイクルするペットボトルには、ラベル部分やボトルの底にこのマークがついています。

●㊧マークがない容器や食用油用（ドレッシング・ソース）、洗剤・シャンプー・化粧品などの容器は、もやせるごみへ。
※ふたをはずして水洗いして出してください。
※たばこなどの異物が入っているとリサイクルできません。

■ 衣類

※指定の資源ごみの袋に入れて出してください。

※再利用可能な古着は資源ごみ袋で出してください。

粗大ごみ

一回に申込み可能な量は、10品物以内及び100kg以内とします。4点で100kgを超える場合は4点まで。引っ越し、多量ごみについては、自己搬入になります。

粗大ごみは有料です

●役所回収
粗大ごみ処理券（300 円）が必要になります。
収集へのお問い合わせ・申し込み先
☎973−5594
処理券はスーパー、商店等で購入できます。
●自己搬入については８ページをご覧下さい。

●粗大ごみとは？
原則として指定袋に入らないごみとなります。
タンス・机・ベット・ベット用マットレス・ソファー・食器棚・自転車・畳・ステレオ等

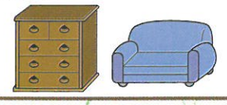

分別の再チェック

❶ 古紙はリサイクルできます。

! 出し方

◆古紙は分類別に紙ひもで十字にしばる。
◆袋には入れないで！

◆雨などで濡らさないで！

紙・布は濡れるとリサイクルできません。

古紙　種類ごとに分けて、紙ひもで十字にしっかりしばってください。

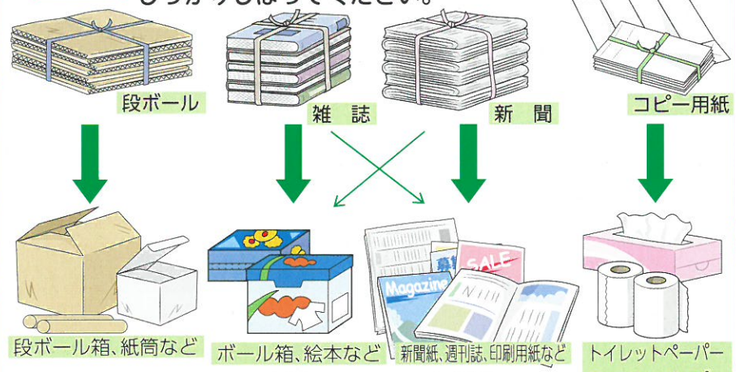

古紙利用製品　古紙はこのような製品に生まれ変わります。

❷ ペットボトル、びん、かんの出し方（資源化物）

ペットボトル、びん、かんは個別で収集します。

「ペットボトル」の出し方

1 プラスチック製キャップ・ラベルは「もやせるごみ」へ

! キャップ・ラベルは必ず外してください。(びん類も同じです。)

2

! 中身を残さないように、軽く中をすすいで水きりをして下さい。

3

! このマークが目印となります。(下記参照)

! 下記のものはもやせるごみとして出してください。

◆形や素材がペットボトルと似ているが、㊧マークのついている容器
例:トレー・卵パックなど
◆ペットボトルを再利用したもの
例:たばこ等の異物が入っているもの、オイルや薬物等を入れた後のもの、工作に使用したもの
◆ペットボトル㊧マークがあっても対象外のもの
例:しょうゆ以外の調味料(たれ、ソース)食用油、非食品(洗剤、化粧品、医薬品)は対象外です。

リサイクルできるペットボトルの種類

飲料類…	炭酸飲料、果汁飲料、ウーロン茶、日本茶、麦茶、コーヒー、スポーツドリンク、ミネラルウォーターなど
酒　類…	焼酎、本みりん、洋酒、清酒、その他
調味料…	しょうゆ

PET ボトルの多様なリサイクル商品

PETボトル再利用品

※ここに紹介している製品は、PETボトル協議会が「PETボトルリサイクル推奨マーク」の使用を認定した再利用品です。このマークを目印に、PET再利用品の積極的なご利用をお願いいたします。

※詳細は→リサイクル商品／購入先をご覧下さい。

作業服

作業手袋

フォルダー・ファイル

「かん」の出し方

①中を軽くすすいでください。
②スプレー缶、カセットボンベ缶はガスを必ず使い切ってから出してください。

使い切ってから！

「びん」の出し方

①キャップを必ず外してください。
②中を軽くすすいでください。
③金属のキャップは「もやせないごみ」へ。

自己搬入ごみ

受付：平日

自分で運搬するごみ（環境課で許可証を取ること。）

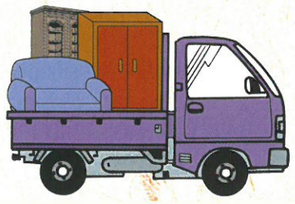

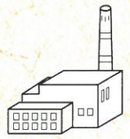

運搬（手続） → **ごみ処理場へ**

環境課窓口　　中部北環境施設組合

①一時多量ごみ（総重量100kg以上、容量にしてピックアップ車１台以上、引っ越しや自宅の清掃などで多量に出るごみ。）
②自己搬入の際、搬入許可証が必要ですので事前に環境課で申請してください。
③もやせるごみ・もやせないごみ・資源ごみは分別し、うるま市指定袋に入れて口を必ずしばって下さい。
分別がされていない場合は、許可証の発行はできません。
缶・びん・有害ごみは、カゴ又は容器に入れてください。
粗大ごみは１個に付き、１枚200円の処理券を役所売店で購入して頂きます。
④土・日曜日に搬入する際は、毎週木曜日までに申請を行ってください。
⑤平日の搬入は、午前８時30分から11時まで、午後は１時から４時までとなっております。

環境課　☎973－5594（直）

自分で運搬し民間処理場で有料処分するごみ

車の部品等

バイクの部品等

●医療器具

●バッテリー

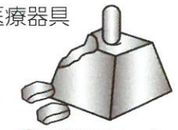

●コンクリート

建築資材

●木材・鉄筋　窓・網戸

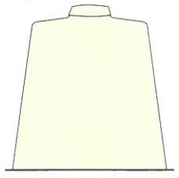

●水タンク（ファイバー製）

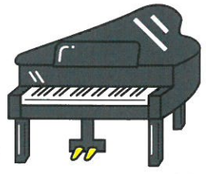

●ピアノ

●かわら・レンガ

●ガスボンベ

●消火器

●水道工事のパイプ類

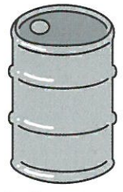

●ドラムカン

その他

①農薬、化学薬品、溶剤、塗料、家庭用医療器具、FRP 製品（水タンク等）など

②空き地、原野、畑等からの草木、分別してない混合ごみ

※これらのごみは、市の処分施設では処分できないので、民間の処理業者に確認のうえ、処理してください。

家庭からでる「草木」について

自己搬入

ごみの減量化に協力ください。

家庭から出る大量の草木については、自己搬入が可能となっております。

ごみの減量化にご協力ください。搬入の際は、環境課又は、各自治会にて手続きを行ってください。

家庭の庭以外から出た草木類は原則として自己負担（有料）になります。

※建築工事に伴う、草木の処理は出来ません。
※量の制限があります。
※車は自分で準備してください。搬入先は、市の指定する堆肥化工場となっております。
※袋等に入れる必要はありません。直径30cm以内、長さ2m以内とします。

生ごみ処理機の助成

家庭から出る生ごみの量を減らし、自己処理をするため「生ごみ処理機」の助成を行っております。市内在住（１年以上）の方なら交付を受けることができます。助成金の額は、処理機１基当たりの購入額の２分の１を助成（最大３万円）します。

一世帯につき一基とします。購入前に環境課で申請をおこなってください。

※申請時に必要なもの
①住民票（謄本）
②完納証明書（市民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税）世帯主
③助成金交付申請書（窓口にて）
④印鑑